

平成28年度 佐賀県立佐賀東高等学校 学校評価計画

1 学校教育目標 校訓「使命に生きる」「自主自律を尊ぶ」「明朗清新を喜ぶ」の精神のもと、健全な社会の構成員として、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど、生きる力を育み、心身ともにたくましく活かに富み、感情豊かな人間の育成を目指す。	2 本年度の重点目標 (1) 基本的な生活習慣を確立させるため、全職員の協力体制のもとで生徒指導に当たるとともに、部活動の活性化に努める。 (2) 進路指導の充実を図り、生徒の進路希望の実現に向けたきめ細かな指導を行う。特に進学面ではより高い実績を目指す。 (3) 少人数学級編制導入後の成果と課題を踏まえ、その改善・充実に努めながら、魅力ある学校づくりを推進する。 (4) 保護者、地域、近隣の中学校等との連携を密にし、信頼関係を更に深めるとともに、本校の情報を積極的に発信する。 (5) ICT活用教育について、電子黒板及び学習者用PCを扱うスキルを高め、メリハリのある授業に熟達すべく、自己研鑽に励む。
---	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 基本的な生活習慣を確立させるため、全職員の協力体制のもとで生徒指導に当たるとともに、部活動の活性化に努める。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	基本的な生活習慣の確立	◇遅刻者の延べ人数を前年度より20%減少させる。 ◇特別指導の措置件数を減少させる。	○遅刻の増えそうな日には、事前に指導する。 ○特別指導が発生しないように、軽はずみな行動が自分自身や周りに大きな影響を与えることを、前もって認識させる。
		ルールの順守とマナーの向上	◇乗車マナー指導を各学期に1回以上実施する。 ◇駐輪場の整理整頓を指導する。 ◇オートライトの義務化を周知徹底する。	○毎朝の登校指導を行う。 ○各学期に1回以上、通学路にも職員を配置して指導する。 ○学年ごとに駐輪場を指定し、定期的にチェックする。 ○オートライト義務化を保護者に説明し、かつ自転車検査を行い生徒にも指導する。
		部活動活性化の推進	◇部活動の新入部員入部率を80%以上にする。 ◇ボランティア活動に積極的に参加する。	○部活動紹介や体験入部の内容をより豊かにすることで、入部を促す。 ○ボランティア活動の案内や参加を積極的に促す。
		人権・同和教育の推進	◇すべての生徒が差別を許さず、差別をなくしていく民主社会の形成者となるよう、その育成に努める。	○落ち着いた学校生活を送れる雰囲気作りを確保していくために、全職員で生徒の指導にあたる。 ○十分な職員研修を行い、万全の態勢で人権・同和教育のHR活動等を実施する。
	●健康・体づくり	清掃活動及び健康増進の充実	◇学習活動に適した環境づくりを推進する。	○校内美化に努める。 ○ゴミの分別及び持ち帰りを徹底する。 ○美化情報等を適時に発信する。
		教育相談活動の充実	◇担任や保健室と連携して、困難を有する生徒の状況を把握し、早期の支援に取り組む。 ◇外部機関との連携を図る。	○欠席や欠課を確認し、学校生活に集中できない状況が見込まれる生徒に、カウンセラー面談などの支援を積極的に働きかける。 ○校外の医療機関や専門機関と連携して、個々の生徒の状況に応じた支援を行う。
	●いじめの問題への対応	組織的な対応	◇いじめの未然防止に努める ◇いじめの早期発見、早期対応、被害の最小化に努める。	○ホームルームや生徒会活動、教科指導等を通して、いじめ問題への対応や好ましい人間関係等についての適切な指導を行う。 ○いじめの覚知やいじめの認知に至った場合は、速やかに調査委員会や体罰・いじめ防止委員会等を招集して対応し、被害の最小化に努める。

② 進路指導の充実を図り、生徒の進路希望の実現に向けたきめ細かな指導を行う。特に進学面ではより高い実績を目指す。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	進路意識の向上	◇3年間を見通して段階的で継続的な取り組み、主体的に進路を選択できるようにする。	○各学年の進路指導計画のもとに、各種ガイダンスや講演会を行い、事前事後指導を行うことで、進路に対する意識と理解を深める。 ○個人面談などを利用して、生徒の志望や気持ちを整理させる。
		進路希望の実現	◇国公立大学に5名以上、難関私大(福大を含む)に10名以上合格を目指す。 ◇就職希望者全員の就職を実現する。	○的確な入試情報の提供を行い、合格に必要な学力を身につけるための支援をする。 ○1年次から土曜講座や模試対策を計画的に実施し学力向上を目指す。 ○就労意欲を自覚させ、面接・マナー指導や就職試験対策を綿密に行う。また、会社訪問を適宜行い、求人の開拓を目指す。

③ 少人数学級編制導入後の成果と課題を踏まえ、その改善・充実に努めながら、魅力ある学校づくりを推進する。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	基礎学力の充実	◇授業の充実や家庭での学習習慣の定着を図り、意欲的に学習に取り組ませる。	○講演会等を通して、学ぶことの大切さを理解させる。 ○授業見学や授業研究を頻繁に行い、授業を充実させる。また、小テストや宿題等を増やし、家庭学習の定着を図る。 ○補習や土曜講座等を有効に活用し、学力の定着を図る。
		個に応じた指導の充実	◇学力層に応じた指導を計画的かつ継続的に実施する。	○授業や課題などを工夫して、到達目標を明確にする。 ○定期考査などを活用して、到達度を測る。また、事後指導や面談などを利用しながら、フォローアップを行う。

④ 保護者、地域、近隣の中学校等との連携を密にし、信頼関係を更に深めるとともに、本校の情報を積極的に発信する。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校経営方針 ○開かれた学校づくり	本年度の重点目標の周知及び達成に向けての推進	◇生徒・保護者アンケートにおける校訓や重点目標の認知率が40%を上回るよう周知に努める。	○学校HPや学校だより『飛翔』等、生徒・保護者向けに発信する媒体を通して、重点目標が分かりやすく伝わるよう工夫する。
		地域社会との連携	◇地元自治会等と連携し、地域主催行事への協力等を通して、地域社会における信頼感の醸成に努めるとともに、参加生徒のボランティア体験を推奨する。	○主要な行事ごとに部活動単位で協力を募り、地域社会との連携を深める。 ○参加した生徒や部活動を学校だより『飛翔』や学校HPで紹介し、その活動意義の周知を図る。
		地域・保護者への情報発信の推進	「飛翔」(学校だより)を年10回以上発行し、学校HPの内容を充実する。	○保護者、学校評議員、地元住民に配布する。 ○佐賀市周辺の中学校へも配布し、掲示を依頼する。 ○SEI-Netの活用を通してHP更新作業を頻繁に行う。

⑤ ICT利活用教育について、電子黒板及び学習者用PCを扱うスキルを高め、メリハリのある授業に熟達すべく、自己研鑽に励む。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	電子黒板及び学習者用PCを扱うスキルアップの推進	◇すべての教職員が、電子黒板及び学習者用PC等のICT機器を活用した授業を展開できるよう、校内研修等をおとしてスキルアップを図る。	○職員全体でのICT利活用研修に加え、教科ごとの研修会を実施することで、すべての教職員が効果的なICT利活用教育を実践できるよう、スキルの向上を図る。
		ICTを活用した授業の拡充	◇電子黒板及び学習者用PC等のICT機器を活用した授業を積極的に展開する。 ◇校務支援はもとより、授業においても、SEI-Net及び授業支援ソフト等の利活用を進める。	○毎時間の授業において、ICT機器を活用した授業を展開する。 ○学校行事等やその企画において、ICT機器を活用した取組を進める。 ○SEI-Net及び授業支援ソフト、デジタル教科書等のより一層の利活用を図る。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成 食育の推進	◇保健指導や家庭科・保健体育科等の授業を通して、健康についての自己管理能力を高める。	○朝食摂取率90%を目指しつつ、「保健だより」や委員会活動、LHR活動等を通して食事内容の充実についても促す。 ○生活習慣アンケートの結果を踏まえて、情報発信を行う。 ○食育に関する講演会を実施し、生徒の食に関する意識を高める。
	○図書館教育	読書活動の推進	◇図書館の機能を充実させ、生徒の教養・価値観・感性等の幅を広げ、進路実現に役立てる。 ◇社会生活において個人の指針となるものを読書を通して提供する。	○図書委員により図書館活動の企画・実践を行う。 ○学習者用PCを利用して図書選定リクエストの実施等を行い、それによって図書館利用者および貸出冊数の増加を図る。 ○読書以外でも、学習場所や進路指導の場として図書館を開放する。 ○特別活動における集団読書指導を年に2回実施する。
学校運営	○教職員の資質向上	職員研修の充実	◇授業公開や授業参観、教科ごとの教材研究会・研修会、ICT利活用教育研修会等を通して、絶えず自らの授業改善に努める。	○各学期に1回以上は授業の公開、もしくは授業の参観を行う。 ○校外内における研修の機会を積極的に活用できるよう、情報提供と環境づくりに努める。
		教科指導力の向上	◇職員個々の教科指導力を高めるための自己研鑽を奨励するとともに、職員相互の情報共有を図る。	○大学入試問題の傾向や特徴、変更点等について、絶えず情報を更新するとともに、授業や進路指導へのフィードバックを図る。 ○教科会議等を通して各教科内における情報の共有化を図る。

●は共通評価項目、○は独自評価項目